

交付申請にあたっての留意事項

1 補助対象の事業期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

2 提出書類

提出書類	作成単位
様式1 交付申請書	申請者毎に作成
様式1別紙2 所要額調書	事業毎に作成
様式1別紙3 事業計画書	事業毎に作成
歳入歳出予算(見込)書抄本	申請者毎に作成
添付書類(その他参考となる資料)	事業毎に作成

※事業毎 ⇒ 実施要綱別記1～12に定める事業毎

※提出様式揭示先

【島根県HP】 トップ > 医療・福祉 > 健康・医療 > 医療 > 島根の医療 > 地域医療情報
> 医療介護総合確保促進法に基づく島根県計画 > 計画に基づく補助事業

http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryo/shimaneno_iryoku/iryoukaigo-kenkeikaku.html

3 提出方法等

- ・島根県健康福祉部医療政策課地域医療支援第一グループ川上あて提出してください。
- ・様式1(交付申請書)に記載する日付は、「申請書を提出する日」としてください。

4 提出期限

平成30年7月31日(火) 【必着】

5 担当者一覧

補助対象事業	連絡先 TEL	担当者
(1) 医師の確保対策事業		
地域勤務医師応援事業(実施要綱別記1)	0852-22-6683	布野(医師確保対策室)
(2) 看護職員の確保対策事業		
看護職員キャリアアップ支援事業(実施要綱別記7)	0852-22-5613	恩村(看護職員確保G)
(3) 各職種に共通する医療従事者確保対策事業		
医療従事者の確保に関する支援事業(実施要綱別記9_1①)	0852-22-5613	恩村(看護職員確保G)
医療従事者の確保に関する支援事業(実施要綱別記9_1②)	0852-22-6683	布野(医師確保対策室)
医療従事者研修環境整備事業(実施要綱別記10)	0852-22-5613	恩村(看護職員確保G)
(4) 在宅医療の推進に関する事業		
在宅医療に関する病院の体制整備事業(実施要綱別記12)	0852-22-5076	谷口(地域医療支援第1G)

6 その他留意事項

- ・8月以降、申請のあった事業毎に交付決定を行う予定です。
- ・申請にあたっての問い合わせは、各事業の担当者までお願いします。